

表題	作成コーナーで「配当所得（総合課税）」を入力したい
ファイル名	4 マイナポータル連携で特定口座年間取引報告書を確認・追加する方法

目次

1	収入・所得の入力（収入・所得の入力 SS-AA-050）	1
2	株式の売却・配当・利子等の入力方法選択（株式の売却・配当・利子等の入力方法選択 SS-EA-010）	1
3	入力項目の選択（入力項目の選択 SS-EA-020）	2
4	特定口座年間取引報告書の一覧（特定口座年間取引報告書の一覧 SS-EA-030）	2

※ 目次右側の括弧書きは、画面名称と画面番号を示しています。

1 収入・所得の入力（収入・所得の入力 SS-AA-050）	
	「収入・所得の入力」画面の『金融証券税制』を押します。
2 株式の売却・配当・利子等の入力方法選択（株式の売却・配当・利子等の入力方法選択 SS-EA-010）	
	マイナポータルから取得した情報又は読み込んだ「特定口座年間取引報告書」のデータがある旨のメッセージが表示されていることを確認し、 『次へ』を押します。

3 入力項目の選択 （入力項目の選択 SS-EA-020）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年分 所得税 マイナポータルカード

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

金融・証券税制

入力項目の選択

> 個人の方が上場株式等を保有・譲渡した場合の金融・証券税制の内容

入力例 2

特定口座での取引

マイナポータルから取得した情報又は読み込んだ電子データ（xml形式）があります。
以下の質問に回答し、「補正する・追加入力する」ボタンを押して内容をご確認ください。
また、書面等で交付を受けた「特定口座年間取引報告書」の内容を追加で直接入力する場合も、「補正する・追加入力する」ボタンを押してください。

Q 申告する特定口座での取引はありますか？

はい いいえ

Q 申告する特定口座において支払いを受けた上場株式等の配当等がありますか？

※：マイナポータルから取得した情報又は読み込んだ電子データ（xml形式）に配当等が含まれる場合には「はい」を選択してください。
※：特定口座内に含まれる配当所得を申告しない場合は、遷移先画面で「申告する所得の選択」の「配当所得」のチェックを外してください。
※：特定口座以外で支払いを受けた配当等に係る内容については、「特定口座以外での取引」欄より入力します。

はい いいえ

配当所得の課税方法を選択してください。

総合課税 申告分離課税

補正する・追加入力する >

マイナポータルから取得した情報又は読み込んだ電子データ(xml)がある旨のメッセージが表示されます。

以降の質問に答え『補正する・追加入力する』を押します。

4 特定口座年間取引報告書の一覧 （特定口座年間取引報告書の一覧 SS-EA-030）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年分 所得税 マイナポータルカード

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

金融・証券税制

特定口座年間取引報告書の一覧

現在選択されている配当所得の課税方法は 総合課税 です。

> 総合課税と申告分離課税の詳細

データ取得分の特定口座年間取引報告書

「要確認」が表示されている項目について、「補正」ボタンを押して追加で入力してください。

マイナポータルから取得した情報

取得した内容を表示する（全1件）

	金融商品取引業者等の名称	譲渡所得	配当所得	操作
1	源泉あり黒字譲渡・配当	-	-	補正 削除

追加入力分の特定口座年間取引報告書

データ取得分のほかに追加で入力する特定口座での取引がある場合は、特定口座年間取引報告書をご用意の上、入力してください。

入力件数：0件 / 299件

※：データ取得分の情報等を重複入力しないようご注意ください。

+ 報告書の内容を入力する

戻る 次へ

「マイナポータル連携」又は「データ読込」の内容について、

「要確認」が表示されている項目や、「特定口座年間取引報告書に記載されたものの以外の費用・配当所得に係る負債の利子」について入力する場合は、『補正』を押します。

その後は画面の案内に沿って操作を進めます。

※ 追加で入力する場合は、『+報告書の内容を入力する』を押します。